


「ふね遺産」（推薦様式）：A4 一枚に収め、それ以上は別途資料添付して下さい。

No.(*)	内容	備考
1. 対象物・資料の名称・所属または所有者	対象物：第十六利丸 所有者：宮城県石巻市 管理者：鮎川まちづくり協会	
2. 対象物の作成・存在時期	下関市の林兼造船で1958年（昭和33年）7月4日に進水、1958年9月2日に竣工、大洋漁業、日本共同捕鯨、日本捕鯨において使用された。現在はおしかホエールランドに展示されている。	現存船
3. 現状（写真添付）	1987年に使命を終え、おしかホエールランドで展示されていたが、東日本大震災において付属の建物は被災したものの、第十六利丸は無事だった。現在も、おしかホエールランドにて陸上展示されており、乗船して見学することができる。 全長68.40m、型幅9.90m、満載喫水4.40m、NK第3種漁船、林兼製2サイクル単動無気噴油式ディーゼル機関1基、連続最大出力3500BHP、満載航海速力約16.00ノット。	
4. ふね遺産認定基準の該当項目(**)	【認定対象】 (1) 人や物資を輸送する船舶のみならず、作業船、艦艇、実験船、調査船、海洋構造物などを含む浮体構造物全般 【認定基準】 船舶海洋技術の発展に対して； (1) 独創的または新規の技術を与えたもの 平和・社会・文化・経済・生活・教育に対して； (7) ふね関連技術と社会・文化の関係上重要な、初めて、または最古のもの	
5. 歴史的・工学技術的意義	(1) 捕鯨事業において使用された捕鯨母船を中心にした船団の中でキャッチャーボートとしては現存する2隻のうちの1隻であり、乗船することができる唯一の船である。 (2) 大型高速捕鯨船の一番船として建造された。 (3) 船首を極端に高くした独特の船型を有する。	
6. 参考資料・文献（本表に収まらない場合は別途添付する）	(1) 捕鯨船第十六利丸紹介記事、船の科学 Vol.11 No.10（1958年10月）（資料添付） (2) 第16利丸一般配置図（資料添付） (3) 第16利丸説明・現状写真（資料添付） (4) 第16利丸操業時写真（資料添付） (5) 「海の日」特別行事実行委員会、写真集日本の海事遺産 17p.、2015年7月10日	

(*) No.は学会で記載します。

(**) ふね遺産認定基準の【認定対象】と【認定基準】の項目の内、該当する最もふさわしい項目一つを、文頭の番号で記載して下さい。